

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	鈴木宗貴
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
<ul style="list-style-type: none">① 防災・災害対策等の取り組みについて② 業務改革推進プロジェクトについて③ 新庁舎建設について		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>①一般的に地震が少ないといわれていた近畿地方で、昨年6月18日に発災した大阪北部地震は、ブロック塀の倒壊により死者が出たこと、通勤時間帯に発災したことにより、職員の体制が予定通り参集できなかったこと、BCPの優先度合について想定が不十分であったこと、要支援者の安否未確認が生じたこと、情報発信の不足、市民からの対応に忙殺されたことなど、多くの課題が浮き彫りになった。</p> <p>大阪市は消防団が無く、全小学校区毎に自主防災組織を設置し、各地区に2名程度の地域防災リーダーを市が委嘱し、市職員ではなく、市民が避難所運営を行う体制を取っている。調布市においての地区協の役割・機能を考える上で、非常に参考になると考える。</p> <p>この災害を教訓として、参集においては職員の居住地を考慮した人事配置。BCPの震度に応じた発動基準の明確化と解除要件の整理。ICTを活用した情報発信については、災害のフェーズごとに発信すべき情報の精査と適時的確な情報発信の体制、自主防災組織が収集した情報のLINE活用での収集。市民からの問い合わせ窓口の整理など、災害対応マニュアルなどに反映させた。</p> <p>また、大阪市（現在は市長と知事の交代により大阪府に運営が移行）特有の非常に強い台風の接近や震度6弱以上の地震が発生した際、日常のモードから非日常の「災害モード」に切り替えて適切な行動につなげる切っ掛けとなる「災害モード宣言」は、市民意識を変えるために非常に有効な手段だと考える。</p> <p>②総務省がICT活用促進としてRPA導入補助事業を進める中で、</p>		

第3号様式（第4関係）

本市を含め、導入に向けての取り組みが進む中、導入及び維持管理の困難さを認識させられた。

保育や介護において既にA Iによる業務記録などのシステム導入が拡がりはじめている。開発費や維持管理費用なども考え、泉大津市ではプロジェクト協力自治体7市で取り組みを進めている。介護認定作業での面接記録作成の実証実験では、音声認識の正答率が6割程度であり、さらに高めて行く作業をしていかなければならないということであった。入力業務に多大な時間が必要となる業務分野においてA Iの活用は非常に有効であるが、現状では、職員によるチェックが不可欠なレベルである。

R P Aについては、N T Tデータの製品を使用し、現行の業務フローからデータの印刷や集計表の内容確認などの作業を省略できることから、業務改善に大きくつながるが、実証実験では、費用対効果は年32万円ということで、R P Aの導入コストと人件費削減の減額との差がそれほど無いことには、導入だけでなく、今後の維持管理を考えると、国がシステムを構築しなければ、導入が拡大しないと感じた。

また、セキュリティ対応の自治体データ送信システムを国が構築しているが、泉大津市では現時点では、データ引き渡しの際はC Dに落としている。

昨年、総務委員会で視察した際も感じたが、本市においても情報部門は、専門職を含め組織の強化を図り、適切なシステムやツールの選択、構築がある程度は自前できるような体制が必要だと考える。

泉大津市でのバーチャル市役所の取り組みは、今後の電子申請への第一歩であり、本市においても取り組みを進めなければならぬが、大規模な自治体連携、若しくは総務省主導のもとで行われなければ、費用対効果は非常に低いことを認識した。

③昭和41年建設の現庁舎は、アスベストから耐震等による長寿命化が出来ないことから、平成16年より岐阜大学跡地の活用と併せて検討に着手した。特筆する点は、市民意見等の活用において基本設計で

第3号様式（第4関係）

80%、実施設計において92%を活用していることである。多かった意見としては、レストランと郵便局であったとのこと。

計画策定中での震災や水害を教訓として、防災面を非常に高めた構成となっている。また、延べ床面積においても総務省による想定面積よりも広くし、約4万平米とともに、併設の立体駐車場も防災対応をするとともに、現庁舎の台数281台から408台と大きく増やしている。

フロア構成においても、市民のニーズに合わせて効率的に対応できるように各部門、窓口を配置するとともに、将来のニーズに対応できるようにしている。

市民本位で多様な価値を創出する新庁舎として、市民、議会、職員等の多様な意見を反映させるとともに、防災総合拠点として充実した防災機能を持たせた設計は、今後、さらに頻発が想定される大規模災害に対して非常に参考となる内容であった。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

- 災害時の情報発信及び収集においてのICT活用
- 自治体におけるICT活用促進における近隣自治体の動向

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	清水 仁恵
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
令和1年度 総務委員会 行政観察		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>大阪府大阪市 防災・災害対策等の取り組みについて</p> <p>大阪市では昨年6月18日に発生した大阪北部地震の経験を元にした施策の展開について観察を行った。特に、当該地震発生時の市の対応については、被災経験が元となっているものであり、大いに参考としなければならない。また、大阪市の得た当時の状況や対応から検証された課題を他自治体は共有し、防災力の強化に繋げていかなければならぬと感じた。主な課題として挙げられたものは、①初動体制②業務継続計画③住民支援・避難所対応④災害広報⑤府内の情報共有⑥主な個別課題（所属横断的な対応）とされている。①初動体制では、職員参集がBCPで定めた必要数に満たなかつたこと、災害対策本部の迅速な立ち上げに検討余地のあること、本部と各所属との連携が不十分な事例が見られたことが挙げられた。②業務継続計画では、災害時実施すべき業務の考え方や優先度の想定、浸水等により府舎が使用不可となる想定が不十分であることや、職員用の備蓄や仮眠スペース等の対応が図られていないことが挙げられた。③住民支援・避難所対応では、要支援者の安否確認の混乱、避難所の安全性確認や開設・閉鎖の基準が不明確であることが挙げられた。④災害広報では市長からの伝達事項を災害対策本部が発信する仕組みが不十分、市民からの問い合わせに忙殺されたことが挙げられた。⑤府内の情報共有では、管理職をはじめ、職員への連絡・報告の確實性向上、正確かつ迅速な情報伝達手段の確保の重要性が挙げられた。⑥主な個別課題では、挙げられたそれぞれの所管の個別的課題それぞれに対応する方針が定められ、計画やマニュアルに反映する作業が実施された。これら一連の取組について、被災経験から大阪市が特化し地域の実情に合わせ対応が図れるものと、</p>		

第3号様式（第4関係）

他自治体が課題を共有することで施策に反映可能となるものに分かれる感じた。特に調布市でも検討していかなければならぬのは、初期初動に従事する参集職員の確保の問題であろう。大阪北部地震は平成30年6月18日7時58分に発生したことから、大部分の職員は通勤途中にあったとのことである。大阪市は約21,000名の職員を有しており、BCP上では9,000名の職員参集が定められていたものの、実際に参集できたのは6,800名であり、想定内ではあったが必要参集職員には満たなかつたという。調布市においても職員の市内在住率は数年前より3割程度と増加してはいない。近接市に居住する職員を含めるとその率は増加すると言うが、災害発生時の職員参集のスキームについては、様々な時間帯或いは天候、被災状況などを想定し、検討の余地があると言える。その他大阪市が課題とした、非常時優先業務の見直しやBCP発動の基準を明確化すること、避難所運営の手順、開設・閉鎖の考え方の整理、市民への情報提供体制と府内での情報伝達体制を再構築することなどは、調布市においても改めて検討が必要と言える。大阪市では災害を機に、市長をトップとし、外部有識者も参画した「防災・危機管理対策会議」が立ち上げられ、平時対応から災害時対応とする「災害モード宣言」、民間企業と連携し、SNSツールを活用した情報収集・発信・共有、避難情報の2段階化など、特に取り組むべき課題として防災力の強化が図られている。調布市においては、災害時には災害対策本部が立ち上げられるが、平時より市長をトップとして防災について検討する場は設けられていない。今後開催される委員会で提言し、議論を深めていきたいと思う。

大阪府泉大津市 業務改革推進プロジェクトについて

泉大津市では、今後想定される人口減少や少子高齢化による社会構造の変化の進展、或いは大規模な自然災害の増加などにより自治体の担う役割は増大するものの、人的・財政的な経営資源の制約は高まっていくものと捉えられており、市民サービスを維持・向上さ

第3号様式（第4関係）

せるための取組が求められる中、泉大津市独自に実施されている業務改革推進プロジェクトについて視察を行った。プロジェクトでは業務プロセスやボリュームゾーン、職員の担うべき業務とそうでない業務を明らかにし、その特性に合った業務の効率化の方策を検討することで「ひとと時間を大切にする市役所」を目指し、本来職員が担うべき業務に注力できる体制の構築された自治体モデルの検討が目的とされている。推進体制であるが、プロジェクトの方針決定を担うための市長・副市長・教育長・部長等から構成された「行財政改革推進本部会議」が設置され、政策推進課において会議運営と目的達成に向けた個々の役割を果たす各者調整が行われる。業務効率化にあたっては AI や RPA 等の進歩する技術活用が重要と判断され、AI 開発企業など民間事業者が参画し、より汎用性の高いものとなるよう、泉大津市と規模が類似した大阪府内 6 自治体と岡山県玉野市も参画し、委託された民間事業者により業務プロセスや業務量の可視化、改善策（案）の検討が実施された。具体的検討を開始するにあたり、窓口担当部署 10 課と、全庁的な内部管理事務を行っている部署 2 課の全 12 課（人事課・人権くらしの相談課・税務課・市民課・福祉政策課・高齢介護課・障がい福祉課・生活福祉課・子育て応援課・こども育成課・保険年金課・会計課）を対象とし、業務の棚卸が実施された。全ての部署が対象とはなっていない。現行の業務の現状把握をするため、対象課全てにヒアリングを行い、業務の流れや作業内容を確認し、各課が抱える課題を確認した。税務課へのヒアリング回数は 7 回にも及ぶ。ヒアリングの後、作業時間の算出、専門性の有無、処理媒体等の情報を収集し業務量を把握、加えてアウトソーシングの可能性や ICT 導入による業務量削減効果などが調査検討された。この様に現行業務の棚卸がされ可視化されたことにより、正規職員が実施すべき業務に充分に注力できていないなど非正規職員・嘱託職員との役割分担を見直す必要があることや、現行業務の課題は ICT 関連に由来するものが 50% 弱と大半を占めていることが明らかとなつたそうである。特に ICT 関

第3号様式（第4関係）

連課題は、AI や RPA などの新たなソリューションを活用することで、解決可能な課題が多く存在するとされたことは注目すべき点である。これらのことから、泉大津市では AI や RPA を活用した取組に本格的に着手した。現行では申請から認定までの工程が多く、結果通知まで約 1 ヶ月を要する福祉部門の要介護認定に係る工程において平成 30 年より AI 活用に取り組んでいる。AI の音声認識率は現在約 60% とのことであるが、AI を活用することにより業務時間の削減、要介護認定結果が出されるまでの期間短縮による市民サービス向上、横断した業務へ活用が期待されるなど得られる効果の想定が導き出されている。定量的な効果を示すことが困難であることや費用の問題等により、現在実際業務には未導入であるものの、AI は今後期待のできる業務改善ツールとなり得るのではないか。RPA 活用に関しては、平成 30 年度、人事課の給与管理業務と税務課の軽自動車税賦課業務で実証実験を実施したことにより、データの自動登録やエラーチェックを自動化することは RPA で代替できると考えられたそうである。RPA が代替したものを見た職員が確認するというスキームを構築することが可能となれば、仕事量が大きく削減され効率化が図れるとされており、泉大津市では今後、毎年度 2 業務程度を選定し実証実験を実施しながら、効果があると判断した場合 RPA を本格導入し拡大していくことである。その他、今年 10 月より泉大津市において実証実験が開始された ICT を活用した手続き案内サービスである「泉大津市バーチャル市役所総合案内」の取組についても、実際に PR 動画を拝見しながら、わかりやすい説明を受けた。ICT 活用により、書類が煩雑となりがちな引越しや結婚・出産といったライフイベントの際に必要とされる一連の手続きの利便性を高めるものである。動画や QR コードによる行政情報提供は、スマートフォン利用率の高まりとともに時代に求められる取組であり、スマホひとつで行政手続きが可能となる社会を構築する必要性を大いに感じるところである。調布市においては将来的ビジョンを見据え、業務改革に何が必要とされるのか先ずは現状を整理

し、実情に応じた検討がされるべく提言していきたい。

岐阜県岐阜市 新庁舎建設について

岐阜市では、現在建設中の新庁舎について視察を行った。当日は、工事現場にも立ち入らせて頂き見学させて頂いた。岐阜市の本庁舎は昭和 41 年に建設されたもので半世紀が経過している。老朽化の進行、旧耐震基準であること、大規模地震が発生すれば、損壊・損傷する懸念や、建物内へのアスベスト飛散の恐れがあることから有事の際に防災機能が果たせないと考えられたそうである。また、現在本庁機能は 5 つの庁舎に分散されており、現在使用している本庁舎には建物構造上のセキュリティに課題があることや、待合スペースや相談スペース等が不足していること、求められるバリアフリー基準を満たしておらず構造上抜本的改修は困難であることから、平成 16 年に岐阜大学医学部等跡地活用に合わせ、新庁舎建設の検討が着手された。この様に岐阜市における新庁舎建設事業は、およそ 15 年をかけて推進されてきたことを考えると、調布市は今後どうしていくのかという疑問が拭えない。現在、調布市庁舎は耐震工事の真っ只中であるが、工事が終了した後の庁舎を将来的にどの様に活用していくのか現段階では全くビジョンが無く、職員からも既存庁舎で様々な業務を遂行していくことは、限りあるスペースなどからもそろそろ限界ではないかという悲痛な声も聞こえて来る。また、市庁舎の敷地はこれまで借地であったが、近年、そのほとんどの土地が調布市で所有することとなったことから、その土地は恒久的なものとなった。市庁舎近隣に位置する総合福祉センターも、毎年施設内のあちらこちらの空調が度々故障するなど老朽化が著しく、本庁舎の今後の活用と共に検討していかなければならぬ時期に来ているのではなかろうか。さらにグリーンホールも老朽化しており、特にホールに向かう階段については調布駅前広場整備と合わせた検討が必要ではないかという声も数年前より聞いている。調布駅近辺に点在している施設が今後どの様に活用を図られ、それらの機能をどの様に保持していくのか、或いはその土地をどの様に

第3号様式（第4関係）

有効に活用していくのか調布市には早急に将来を見据えた検討に着手して頂きたい。さて、岐阜市では平成 26 年に庁舎移転を決定した後、同年に「岐阜市新庁舎建設基本計画」を策定した。その後、平成 27 年～29 年にかけて基本設計・実施設計が策定され、平成 30 年に工事契約を締結、3 年間の工事を経て令和 3 年春に新庁舎開庁が予定されている。新庁舎建設にあたっては、市民意見等が大いに活用されたとのことであった。市民説明会は 29 回開催され、有識者による検討会は 16 回開催されたそうである。その他、意交換会やワークショップ、出前講座やパブリックコメントをはじめとした意見募集などを含め、市民意見は 1,990 件寄せられ、基本設計では 80% の意見が、実施設計では 92% の意見が活用されたとのことである。運用面に関する意見は今後活用が検討されるとのことであった。市民と共に新庁舎をつくり上げるという岐阜市の真摯な姿勢が伝わるものだ。また、岐阜市では市民意見を募集することと並行して、市民や各種団体から広く寄附を募り、官民一体で市民に開かれた新庁舎を実現しようとしている。寄附の募集は平成 30 年から 3 年間実施するそうで、今年 9 月末時点において既に 181 件の寄附金と 2 件の寄附品（ピアノ・樹木）が市内外から寄せられている。寄附金の額は 1,700 万円を超えており、その額には大きな期待が現れているものと市では認識しているとのことであった。新庁舎は地上 18 階の建物となり、1～3 階の低層階には来庁者の多い窓口部署や利便施設が配置される。1F には総合窓口を新設し、ライフイベントに関連する手続や証明書関係部門、福祉部門を配置、市民の声を基にした市民の交流スペースを設け、コンビニエンスストアや郵便局も入居予定とのことであり特に市民の利便性が大きく配慮されたされたものである。2F は子育て部門や年金関係部門など、市民生活に身近な対応を図るためのフロア、3F はプライバシー性の高い税金関係などの部門のフロアとなるそうだ。議会部門も新庁舎 4F に配置されるそうだが、車椅子やベビーカー利用に配慮された傍聴席用エレベーターが設けられるそうである。また、防災機能が多く設けら

第3号様式（第4関係）

れていることにも注目したい。当然のことながら基礎免震構造であり、立体駐車場も耐震性能 1.25 倍、さらに地盤のかさ上げや免震層への排水設備整備など浸水対策へも熟慮された仕様である。非常用電源や雑用水槽、災害用ガスバルクタンク、マンホールトイレも整備し、ライフラインを堅持するものだ。電気室等の基幹設備はワンフロア（8F）に集約し、6Fには危機管理部門を集約する。屋上には有事の際にヘリコプター離着陸の想定されたホバリングスペースも配置される。災害時における業務の継続が大きく考慮された設計である。事業費は約 266 億円とのことであったが、市民本位で多様な価値を創出する庁舎として岐阜市民に親しまれる施設となることに期待をしたい。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

全て文中に記載。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	雨宮 幸男
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
1 大阪府大阪市「防災・災害対策等の取り組み」について（10月8日） 2 大阪府泉大津市「業務改革推進プロジェクト」について（10月9日） 3 岐阜県岐阜市「新庁舎建設」について（10月10日）		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
1、<大阪市> <p>台風19号で調布市自身が大被災をする直前の視察だったので、19号台風後に振り返って大変有益な内容につながったと考えている。様々な教訓・課題が発見できたが、そのうちの①災害モード宣言、②府内情報の共有化と市民への情報提供の迅速化、③情報提供の中でもフェーズの概念とフェーズごとの広報内容について述べる。</p> <p>①災害モード宣言</p> <p>平成30年当時の大阪市長は、「大阪府北部地震等を教訓とした防災力強化について」との報告書で、特に取り組むべき課題として、(1)社会全体で、平時対応から災害時対応に(災害モード宣言)、(2)府内の情報共有及び市民への情報提供の迅速化(ICTを活用した情報収集・発信・共有の強化(LINE(株)等との連携協定))、(3)避難情報の明確化(避難情報の2段階化。国の検討状況を見て今後検討)を位置付けた。</p> <p>その中で災害モードについて、災害モードとは、災害対策基本法に定める災害により、市域が重大な危機事態となっている又は、迫っていることを行政、市民、事業者等で共有し、社会全体で平時の対応から災害時の対応に切り替えた状況と定義した上で、災害モードに入る宣言は、災害に応じた適切なタイミングで、市長自らが、市民等及び事業者に呼びかけるものだが、宣言は、災害対応への協力を呼びかけ、防災対応を動機付けるもので強要するものではない、と規定している。</p> <p>市長自らが災害モードを宣言することは、市長が全市民の先頭に立って災害対応していることを市民に知らしめるもので、非常に有効な取り組みでは</p>		

ないかと感じた。同時に、この宣言の存在と意義について、市民に対して平時から意識化する取り組みが同時に実行されることが重要な課題のように思える。

② 庁内情報の共有化と市民への情報提供の迅速化

L I N E の活用や、L I N E W O R K S との連携協定等の内容については共通報告に詳しいので、そちらを参照のこと。

各種の情報ネットワークとの連携は当然、将来的な課題と考えられるし、ネットワークそのものの拡大展開も時代的要請になってくると思うが、そこで問題なるのが、所謂、情報弱者と言われる市民への対応ではないかと感じた。スマホやS N S 、パソコンなどの所謂、I T 機器が全ての市民に使いこなせるとは限らないし、又、1 0 0 % の市民にそうした環境が整備されきれるとも考えられない。これらの課題にどう対応するのか、正に将来的な新たな課題としての位置づけが求められてくるように感じた。

③ フェーズについて

フェーズとは発災時以降の時間経過と災害状況により、多様なカテゴリーの災害情報を市民等に発信し、情報提供する仕組みである。発災から時間経過の段階は大きく3段階に分類される(下記参照)。第1段階は、発災直後概ね30分までで、2種類の情報内容、第2段階は、発災30分後~24時間(1時間おき及び状況により)で情報内容は3種のカテゴリー。第3段階は、発災から24時間以降で情報内容は3種のカテゴリー。

フェーズごとの広報内容

1. 発災直後(おおむね30分まで)	2. 発災30分後~24時間 【1時間おき及び状況により】	3. 発災から24時間以降
<p>(1) 災害情報</p> <ol style="list-style-type: none">1 気象警報・特別警報2 災害の発生状況3 地震の規模・津波に関する情報4 応急対策の実施状況5 避難所の開設6 避難準備・勧告・指示7 市内の被害状況8 家庭・職場での対策と心得9 外国人向け <p>(2) 生活関連情報</p> <ol style="list-style-type: none">1 電気・ガス・水道、通信施設の被害状況と復旧見込2 道路交通状況3 鉄道・バス等交通機関の運行・復旧状況4 市立学校園登下校関係	<p>(1) 災害情報</p> <ol style="list-style-type: none">1 気象警報・特別警報2 災害の発生状況3 地震の規模・津波に関する情報4 応急対策の実施状況5 避難所の開設6 避難準備・勧告・指示7 市内の被害状況8 家庭・職場での対策と心得9 外国人向け <p>(2) 生活関連情報</p> <ol style="list-style-type: none">1 電気・ガス・水道、通信施設の被害状況と復旧見込2 道路交通状況3 鉄道・バス等交通機関の運行・復旧状況4 市立学校園登下校関係5 食料・生活必需品の供給状況6 医療機関の活動状況7 倒壊困難者への案内 <p>(3) 救援措置情報</p> <ol style="list-style-type: none">1 10誤認の開設状況2 ポランティアの受付状況(未開始のお知らせ)3 義援金・物品の受付状況(未開始のお知らせ)	<p>(1) 災害情報</p> <ol style="list-style-type: none">1 気象警報・特別警報2 災害の発生状況3 地震の規模・津波に関する情報4 応急対策の実施状況5 避難所の開設6 避難準備・勧告・指示7 市内の被害状況8 家庭・職場での対策と心得9 外国人向け <p>(2) 生活関連情報</p> <ol style="list-style-type: none">1 電気・ガス・水道、通信施設の被害状況と復旧見込2 道路交通状況3 鉄道・バス等交通機関の運行・復旧状況4 市立学校園登下校関係5 食料・生活必需品の供給状況6 医療機関の活動状況7 倒壊困難者への案内 <p>(3) 救援措置情報</p> <ol style="list-style-type: none">1 相談窓口の開設状況2 ポランティアの受付状況3 募捐金・物品の受付4 被災難明書の発行情報5 税・手数料等の減免措置の状況6 災害援護資金等の融資情報7 倒壊住宅の設置・入居

フェーズごとに非常に細分化された広報内容となっており、市民生活のほぼすべての分野を網羅しているものである。しかもフェーズごとの広報文例まで用意されているから驚きである。

フェーズごとの情報管理は調布市においても、今後の重要課題になるものと強く受け止めた。

(発災直後の広報文例)

7-2 フェーズごとの文例 1 発災直後(おおむね30分まで)

技術	内容	文例	媒体
(1) 災害情報			
1	気象警報・特別警報	大阪市内に、〇〇警報が発表されました。不要不急の外出を控え、今後の気象情報にご注意ください。	HP ツイッター FB LINE
2	1 災害の発生状況	〇時〇分頃に強い地震が発生しました。テレビなどの情報を確認してください。余震がある可能性もあります。慌てず落ち着いて身の安全を確保してください。火災予防のため、火の使用を控えてください。窓ガラス・櫛・ブロック塀・屋外のビル・看板などからできるだけ離れてください。エレベーターの使用を控えてください。なお、この地震による津波の心配はありません。(資料添付)	報道発表 HP ツイッター FB LINE
2	2 災害の発生状況	本日〇時〇分△△を震源とするマグニチュード〇の巨大地震の発生を受け、大阪市は〇時〇分に災害対策本部を設置しました。現在、被害情報等の収集を行っており、把握でき次第、適宜お知らせします。	報道発表 HP ツイッター FB LINE
2	3 災害の発生状況	大阪市災害対策本部会議を開催しますのでお知らせします。(報道発表資料添付)	報道発表 HP ツイッター FB LINE
3	地震の規模・津波に関する情報	発生日時・震源地・震源の深さ・規模・大阪市内震度・津波大津波警報(津波警報)が発令されました。(津波が発生する可能性があります。)火の元を消して、ただちに津波避難ビルや近くのマンション・ビル3階以上の高い場所に避難してください。	報道発表 HP ツイッター FB LINE
4	応急対策	火災〇件、救護・救助〇件発生しています。(資料添付)	報道発表 HP ツイッター FB LINE
5	1 避難所開設	地震(〇〇)に伴い、本日〇月〇日〇時から、下記の避難所を開設しています。	報道発表 HP ツイッター FB LINE
5	2 避難所閉鎖	〇月〇日に開設した市内の避難所は、〇月〇日〇時をもって全て閉鎖しました。	報道発表 HP ツイッター FB LINE
6	1 避難準備	〇〇区の△△・□□に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令しています。●●小学校、■■小学校に避難所を開設しています。避難に時間がかかる方は、丈夫な建物の3階以上や開設されている避難所へ火の元を消して、避難してください。	報道発表 HP ツイッター FB LINE
6	2 避難勧告	〇〇区の△△・□□に「避難勧告」を発令しました。◎◎川が危険水位に到達し大変危険な状況です。●●小学校、■■小学校に避難所を開設しています。火の元を消して、直ちに避難所へ避難してください。	報道発表 HP ツイッター FB LINE

2、泉大津市

泉大津市が業務改革推進プロジェクトに取り組むことになった直接の要因は、将来人口、生産人口ともに、同規模自治体に比較しその減少幅が大きくなることが推計されたことだという。将来的には大幅に減少する職員数の下で、現行サービスの提供を確保するための打開策としての取り組みだという。

現状の作業分析を実施した結果、全庁的には入力作業に費やす時間が最大であることがわかり、その作業の自動化を目指してA I ・ R P A の導入に踏み切ったとのことである。

一般的にR P A (Robotic Process Automation) 等の導入による作業の自動化にあっては、プログラミングなどの知識が無くても専用のツールを用い

てコンピューターに作業手順を教えることができるようになっていて、ＩＴ技術者・開発者が専従で携わらなくても現場の作業者のみで自動化を進めることができるとされている。

実態はどうか。泉大津市の職員の説明では、新たな課題として①RPA等の導入に先駆けて、自動化作業の分析と作業モデルの作成(入力等)作業のルーチン化のための人材育成、②①を実施することに伴って新たな工数(時間)、コストの発生が予想されているとのことである。さらに泉大津市は、将来的にはこの取り組みを他自治体にも横の展開を展望して、業務改革推進プロジェクトに他自治体の職員も受け入れているとのことである。

調布市でも業務の効率化と合理化に取り組み始めているが、泉大津市の取り組みは正に先進事例として、大いに有効であった。

※RPAとは

人間がコンピューターを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化をすすめることができると言われている。

3、岐阜市

市庁舎の更新が中期的課題となっている調布市にとって、岐阜市の新庁舎建設は多様な角度から多くの興味・関心を持って視察に臨んだ。

同市の新庁舎建設は、岐阜大学医学部等跡地の活用と併せて検討を開始して以来、令和3年4月の開庁(予定)まで17年間にわたる大事業である。施設建築物や庁舎内でのフロア一配置など、設計内容等に様々な特色がみられるが、ここでは私が考えた若干の特徴について記述する。

①免震構造の建築物。現在、調布市でも庁舎免震工事を施工中であるが、岐阜市庁舎は免震構造が基礎部分から直接立ち上げる構造となっている。土台面はG.Lから1メートルかさ上げした位置にあるが、これは水害対応のこと。

②フロア一階層の配置。低層部には直接市民と接する相談、納税等の部署を配置。市議会や市長室も比較的低層部に配置。多くの業務部門は中層部に集約され、特に常設の災害対策本部室を配置(6F)。電気室等の基幹設備を

集約（8F）。

③機能。1Fに市民交流スペースとレストランを配置。災害時には一時帰宅困難者等の受け入れスペースに転用。

④財源対策等。補助金、基金等の他にユニークなのが、ネーミングライツと建設募金の市民への協力呼びかけ等々。

以上

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

3 テーマとも調布市にとっても時宜に叶った課題なので、今後とも調査・検討を続けたい。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	大須賀 浩裕
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
大阪市「防災・災害対策等の取り組みについて」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>大阪市は昨年6月に発生した大阪府北部地震の教訓を生かすべく、市長が強力なリーダーシップを取り、災害対策にあたっている。</p> <p>特に災害時に市が市民に提供する情報のあり方は特筆すべきものがある。</p> <p>平成28年から、災害時における的確で迅速な避難を支援し、避難に関する防災知識の普及を図るため、「大阪市防災アプリ」を提供してきたが、昨年の地震を契機に更に強化。市民へは危機管理室 Twitterと大阪市LINEで情報を提供している。</p> <p>更に、職員間の情報伝達に「誰が未読か」が判別できる「LINE WORKS」を導入した。</p> <p>調布市でも同様の対応を早期に実施するべきだと考える。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
災害対策の先進事例を調布市の担当職員が実際に学ぶ機会を作る必要があると考える。		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	大須賀 浩裕
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
泉大津市「業務改革推進プロジェクトについて」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>泉大津市は将来の人口減・職員数減に対応するため、A I ・ R P A を活用した業務効率化に取り組んでいる。</p> <p>各課の事業を分析したところ、全体でノンコア（職員以外で実施を検討する余地がある）業務が6割を占め、正規職員のノンコア業務が7割を占めている部署が3課あるなど、分析結果には驚かされる。</p> <p>調布市も事業分析を行い、積極的に業務効率化に取り組むべきだと考える。</p> <p>また、I C Tを活用した手続き案内サービス「泉大津市バーチャル市役所総合案内」を今年10月から試行的に開設している。ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックで注目されている今だからこそ、こうした新たな手法で「暮らしやすい調布市」の魅力を発信するべきだと考える。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
泉大津市議会はすでにタブレットを導入している。確認してみると、通信事業者はソフト会社と関係なく選定したこと。調布市議会も同様の導入の仕方にするべきだと考える。		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	大須賀 浩裕
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
岐阜市「新庁舎建設について」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>岐阜市は昭和41年に建設した市庁舎が老朽化したことから、岐阜大学医学部等跡地に新庁舎を建設することを決定。平成30年に工事を着工し、令和3年の春に竣工予定となっている。</p> <p>新庁舎建設か、免震工事をして延命させるかの議論の際、「アスベストを使用しているから」との理由が建て替えの大きな理由になったとのこと。</p> <p>新たにアスベストの問題が顕在化した調布市の姿勢と大きく異なる。市はアスベストの存在について議会と市民にほとんど説明をしてこなかつたが、きちんと説明をしていたら違う結論になっていたかもしれない。調布市の説明責任のあり方が改めて問われる事案だと思う。</p> <p>一方、岐阜市は新庁舎建設にあたり、市民説明会を29回実施するほか、障害者や高齢者など要配慮者との意見交換会や市民ワークショップ・出前講座・パブリックコメントなど多様な方法を用いて市民意見を集約してきた。こうした丁寧な説明のあり方も調布市は参考にするべきだと考える。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
<p>調布市は岐阜市と災害時相互応援協定を平成28年に締結している。災害時だけでなく、今回の市庁舎建て替えなど施策においても、きちんと見習うべきだと考える。</p>		

視察等個別部分報告書	作成者氏名	榎原 登志子
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
・防災・災害対策等の取り組みについて ・業務改革推進プロジェクトについて ・新庁舎建設について (座学後、現地調査)	大阪市 泉大津市 岐阜市	大阪市会 泉大津市議会 岐阜市議会
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>○防災・災害対策等の取り組みについて</p> <p>・大阪府北部地震等を教訓として、防災力の強化を検討。やはり経験をしなければどのような行動計画が必要か、また、行動をおこさなければならないのかということが明確にならないなど、どの自治体も同じ見解である。近年の自然災害は、想定できないことからどのような対応をとるのかを考えておかなければならない。また、住民への的確で正確な情報提供が必要である。そのためのツールの一つとして近年の情報媒体といえばやはりPCやタブレット、スマートフォンであり、利用価値が高いと考える。そこで大阪府ではその利用として、「Yahoo!防災速報アプリ」、「大阪府防災情報メール」等を配信している。「Yahoo!防災アプリ」では、登録すれば防災情報メールから情報を得られる。また、「災害モード」宣言を発信することにより、住民等は、どのように行動すれば良いかなどが分かりやすい。また、住民が発信した内容を集約してくれる D-SUMM・DISAANA の活用により地図上のどこで、どのように被害が発生しているか迅速に把握できる。そして、この情報により災害対策本部と避難所が「LINE」を活用し必要な対応が迅速に行える。</p> <p>このように情報提供者と情報の共有としてスマートフォンなどで利用できるアプリとして利用数が多い「LINE」を活用することにより早く、正確に住民には、情報提供をして共有できるという取組みである。なぜ「LINE」なのかといえば、「LINE」の利用率が高く日頃から慣れていることから、各連絡ツールとして活用することとなったようである。</p> <p>また、「LINE WORKS」では、情報提供側がグループトークによりリアルタイムに情報共有をすることにより、適切な対応ができるというものである。</p>		

このように使い方が多々あることであり確実な情報提供と現場の状況の把握により早急な避難対応が可能であり、避難者への的確な対応ができるこ^トから、日頃から慣れたこのツールを調布市においても活用していきたい。

○業務改革推進プロジェクトについて

・PCがなければ仕事にならないということは、近年の状況である。行政においては、紙ベースの資料、申請書なども非常に多い。そしてその情報をPCへ確実に誤りのないように手作業により入力するのである。この作業は、庁舎内においてどの部、課でも必ず行うのである。紙ベースからデータ化することは、間違った内容を入力することなど許されないことからも集中力が、必要であり大変な重労働である。

「これをロボティクスができたら、どうだろうか」ということである。それが誤入力なくチェックまでしながら入力完了を行うことができるシステムが業務改革推進プロジェクトである。

このシステムは、PCへの入力作業や音声データをAIが学習しテキスト化するということができることから福祉現場での利用者からの音声データをテキスト化することや福祉サービスについて報告書の作成に多くの時間を費やさなければならない入力作業をロボティクスにより確実に完了することができれば業務負担が軽減できる。また、議会事務局なども同様であり議会、委員会などが録音、速記され、事務局により確認後、議会議事録などが完成することにもこのシステムが活用できる。（港区では「Ami Voice議事録作成支援システム」を採用。）他にも財務関係、いわゆる金錢的な関係での入力作業にも適している。

市民へ間違いのないよう報告をするための入力作業であるが人間の耳や目で確認をしての入力作業は、大変な重労働である。

この作業が残業となっては、ライフワークバランスという点からもロボティクスを導入することは、必要であり早急だといえる。香川県高松市では保育施設等の入所選考事務を2019年度の入所選考事務から本格導入している。この入所事務だが膨大な時間を費やしていたがAIにより削減できたというのである。

しかしAIが自らのAIを超えることがあるという研究者がいる。（現在のと

ころ、その心配はないと研究者は、いう）

しかしながらこのようなことが起きると AI が出した結果を人間が弁明できなくなるという心配があるようだ。早い段階で AI が人間を超えるようなことがあれば AI が出した結果にすべての人が納得することができるのかという事や、説明責任などということなどは、今後の課題である。

違う視点で考えると仕事量の軽減として導入は、必要であると考えるが労働者が不必要になるのではないかということを聞くことがあり「労働」は、必要であり、人にしかできないことがまだ、多くありロボティクスや IOT 等の進化は、現況、一部、代替というところであり人により行われていることも種々様々あることから労働が失われることはないという考え方もあることは、いまだ安心するところである。

しかし人手不足「働き方改革」や「ワークライフバランス」が先行にあると思わざるをえないことから体力的、精神的にも負担のないシステムが必要であり、このような最新鋭であるシステム導入の方向性が望ましいと考える。

○新庁舎建設について

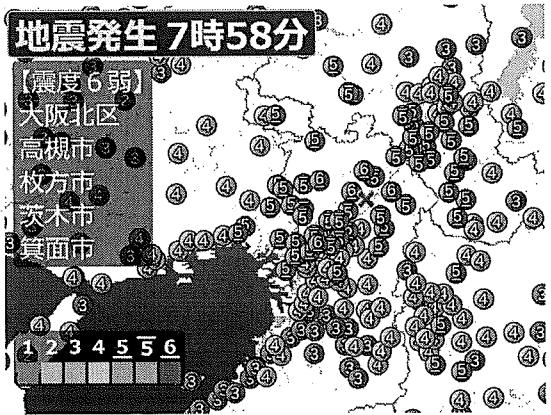
・新庁舎の建設は、全国的に行われているようである。斬新な発想により行政の機能だけではない「庁舎」が生まれている。豊島区では、上階をマンションとしての機能を持っている建物であり、発想を新たなものに建築することが今後は必要ではないだろうか。そのようなことからも岐阜市では、庁舎建築に向けての市民との意見交換の場の数などの多さが経過としてあるようだ。市民の参画、また首長をはじめ担当課の努力が素晴らしい感じる。庁舎を利用する住民としては、必要最低限として「役所」に来所するだけということであれば、「役所」がどのようなスタイルになっているかなど、あまり気にならないかもしれない。しかし、近年では、書類申請や手続きだけの来所ではなく、保育を支援する機能や家族が遊べる場など心をワクワクさせることにも視点を置いている。今後は、用事が無くても立ち寄れるような言わばコミュニティの場所、または、憩える場となるような「役所」となるようなことと次世代へのレガシーとして、調布市の「庁舎」を複合施設としてマネジメントを考えていきたい。

コンパクト化に向けて設置箇所と機能のあり方が重要であるから将来的に必要な方がその設置箇所の近隣に住まうことができるよう重ねて、考えていきたい。「役所」の上に高齢者が住まい、その前に福祉施設や障がい者の方々の住居、そしてサポートする方々の住居をつくるなどの立地ができればなどとも考えるところである。全体的な人口減と労働者人口減においても、「庁舎」などを拠点とし、包括的な「まちづくり」として、ロボティクスや自動運転などによる今後の生活にロスがない「まちづくり」を考えていきたい。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

○市民の参画が今後の「まちづくり」には、欠かせないことである。しかし、参画したい人が少なく関心や興味が無い人との多さによる「まちづくり」をどのように進めていくのかという点が課題である。関心・興味がない理由等の根本からのアンケート調査や若い世代との意見交換を行えるかという点が課題である。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	橋 正俊
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
大阪市 「防災・災害対策等の取り組みについて」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>平成30年6月18日午前7時58分に発生した大阪府北部地震。ウィークデーの通勤時間帯に発生した地震は、死傷者468人、全壊家屋21棟、半壊・一部破損家屋61,749棟と多くの被害を齎しました。特に印象の残るのは、学校のブロック塀の倒壊により登校中の小学生が下敷きになり死亡した事です。この事故を受け、本市でも全小・中学校のブロック塀の点検と対策を行いました。今回は大阪府北部地震の被災地である大阪市の防災・災害対策について学ばせて頂きました。</p>		
		
<p>大阪市では災害の後、課題と今後の対応を細部にわたりまとめ、「防災力強化」に繋げていました。朝の通勤時間帯の為か、職員の参集率が6,800名(31%)で必要職員数約9,000名に満たなかつたとの事。初動活動に必要な職員を確保する方策や、職員同士の情報共有する為に「LINE WORKS」の導入・活用は本市にも必要な対応であります。</p>		
<p>首長自ら提案した<u>大阪市</u>特有の「災害モード宣言」は、今では<u>大阪府</u>の宣言になっているとの事。災害時、適切な行動に繋げていく為にも、首長率先の行動は見習うべきものがあると感じました。</p>		

「大阪府北部地震を教訓とした防災力強化」の検討について【概要】

各所属単位で具体的な課題の抽出・整理、対応方針の検討

計画・マニュアル等の実効性向上へ、大阪市の防災力強化へ

6・18 大阪北部地震の検証による主な課題		主な課題に対する対応方針（対応スケジュール）【反映する計画・マニュアル等】	
1. 初動体制		1. 初動体制	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員多額がBCPで定めた必要数に満たなかった。 ・災害対策本部の迅速な立ち上げに接続余地がある。 ・災害対策本部の運営に各所属との連携が不十分な事例がみられた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・初動初日に従事する参謀員の必要数を確保する ・居住地を名出した人事配属や直近部署者の在籍確認 <p>(H31年度より実施)</p>	
2. 災害報統計用紙（BCP）		<ul style="list-style-type: none"> ・初動初日の行動計画表の作成（H30年度） ・迅速な対応に向けた災害対策本部等の常設化の調整を行う ・大阪府警の強制化による柔軟な本部設置（H30年度）他 	
3. 住民支援・避難所対応		<ul style="list-style-type: none"> ・市（区）災害対策本部の円滑な運営体制を確立する ・本部会議開催に向けた必要な資料等の細分化と検討状況等の集約方法の定型化（H31年1月の幹部会議で検討）他 	
4. 災害広報		<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理部 災害応急対応マニュアル】他 	
5. 庁内の情報共有		<ul style="list-style-type: none"> ・広報班を立上げ、災害のフェーズに応じた市民への情報提供体制を整備する ・H30・ソッカーワーク等による通常時の重要な情報収集（H30年度） ・災害のフェーズごとに発信すべき情報の検討（H30年度） ・市民からの問い合わせ対応を行う窓口を整備する ・災害時における市民からの問い合わせ窓口の再整理（H30年度） 	
6. 主な個別課題（所属横断的な対応）		<ul style="list-style-type: none"> ・【危機管理部 災害応急対応マニュアル】 【都市防災力の向上に関する連携協定書（LINE株式会社他）】 	
7. 各所属単位で具体的な課題の抽出・整理、対応方針の検討		<ul style="list-style-type: none"> ・広報班立上げ、災害のフェーズに応じた市民への情報提供体制を整備する ・H30年度より実施 ・H30・ソッカーワーク等による通常時の重要な情報収集（H30年度） ・災害のフェーズごとに発信すべき情報の検討（H30年度） ・市民からの問い合わせ対応を行う窓口を整備する ・災害時における市民からの問い合わせ窓口の再整理（H30年度） 	

本市も、今回台風19号による被害が発生しました。被災者からは行政の対応への不満が多く聞かれます。庁舎の机で報告を聞くだけでなく、首長自らが現場に足を運び、被災者の声に自ら耳を傾ける姿勢を示して貰いたいものです。

本市は洪水災害でしたが、地震災害に対する対応も、今回の視察を通して災害対策に反映させていきたいと思います。

他、大阪市には、「消防団が無い」という発見が出来ました。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

- ・職員の災害に対する危機管理意識の向上
- ・ICTを活用した情報の共有化（行政幹部↔職員・行政↔市民）
- ・写真や映像による現場状況のタイムリーな把握

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	橋 正俊
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
泉大津市議会 「業務改革推進プロジェクトについて」		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>人口減少、職員数の減少はどの自治体においても共通の課題です。近い将来に向けた課題に対する泉大津市の業務改革の取り組みを学ばせて頂きました。</p> <p>泉大津市の場合、2040年の人口が2015年比約20%減少。生産年齢人口約30%減少。一般行政職の職員数は類似団体と比較し現状で約28%少なく、2040年の職員数は2013年比約17%減少。</p> <p>これらの状況を踏まえ、今の半分の職員で自治体の本来担うべき機能が発揮出来る仕組みの構築を目指し取り組みを始めました。</p> <p>具体的には民間企業のAIやRPAを活用し、更には他の自治体とタイアップした業務改革推進プロジェクトの立ち上げ。庁内でヒアリングや調査により業務プロセスや業務量、各課の課題等を可視化。そのデータを分析し対応策を検討。取り組み状況や費用対効果等を勉強させて頂くことが出来ました。</p> <p>しかし課題もクローズアップされました。実証実験にあたって、協力する課が少ない。AIやRPA導入の必要性や重要性を理解して貰えない。AI、RPA、アウトソーシング等の導入には新たな費用が発生し、かえってコストが増加する等も、大きな勉強になりました。</p> <p>近い将来、人口減少・職員減少・行政サービスの維持等は、本市も直面する課題であります。先進事例や課題等を学びながら、本市に合った対応策に取り組む必要があると実感した視察でした。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）		
・本市を取り巻く状況の分析と対策		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	橋 正俊																																																																																
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ） 岐阜市議会 「新庁舎建設について」																																																																																		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)																																																																																		
<p>岐阜市におきましては、現在建設中の岐阜市役所を視察させて頂きました。今回一番興味深かったのは事業費と財源であります。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"> ◆ 事業費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>現計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新庁舎</td> <td>188.0</td> </tr> <tr> <td>立体駐車場</td> <td>29.3</td> </tr> <tr> <td>外構</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>建設費計</td> <td>220.3</td> </tr> <tr> <td>先行敷地用地の買戻し</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>設計、工事監理、引越し</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>諸費用計</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>現庁舎解体、アスベスト除去</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>解体費</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>246.5</td> </tr> <tr> <td>その他 地接民有地・渠道取得</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266.5</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td style="text-align: center;"> ◆ 財源 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>現計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　庁舎整備基金</td> <td>91.8</td> </tr> <tr> <td>　　岐大跡地整備基金</td> <td>38.5</td> </tr> <tr> <td>　　小計</td> <td>130.3</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　国庫補助金（4種類）</td> <td>5.95</td> </tr> <tr> <td>　　県補助金（1種類）</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td>　　小計</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　合併特例債</td> <td>91.2</td> </tr> <tr> <td>　　緊急防災・減災事業債</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>　　中心市町村活性化寄附金</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>　　公共事業券債</td> <td>15.7</td> </tr> <tr> <td>　　一般単独事業債</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>　　小計</td> <td>126.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　負担金</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>　　一般財源</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>　　小計</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266.5</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>岐阜市の平成30年度予算1,579億。令和元年度1,720億。人口約40万8千人。本市の倍の規模であります。266億の事業費を単独事業として行っているとの事。財源の半分は基金で占めています。その内訳は庁舎整備基金が91億、岐阜大学跡地整備基金約40億。毎年概ね5億の基金積み立てを行ったとの説明でした。短期間での基金積み立てに財政力の違いを感じた次第です。因みに岐阜市の場合、公有地活用型のPPP（公民連携）手法は想えていなかったとの事。また庁舎反対意見に対しても、丁寧な説明でさほど問題が無かつた様であります。今現在の時代背景や地方の考え方の違いを感じた次第であります。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3">3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎やグリーンホール等の建て替え計画は、PPP手法の効果的な活用を研究 </td> </tr> </table>				◆ 事業費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>現計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新庁舎</td> <td>188.0</td> </tr> <tr> <td>立体駐車場</td> <td>29.3</td> </tr> <tr> <td>外構</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>建設費計</td> <td>220.3</td> </tr> <tr> <td>先行敷地用地の買戻し</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>設計、工事監理、引越し</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>諸費用計</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>現庁舎解体、アスベスト除去</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>解体費</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>246.5</td> </tr> <tr> <td>その他 地接民有地・渠道取得</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266.5</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	現計額	新庁舎	188.0	立体駐車場	29.3	外構	3.0	建設費計	220.3	先行敷地用地の買戻し	10.1	設計、工事監理、引越し	7.1	諸費用計	17.2	現庁舎解体、アスベスト除去	9.0	解体費	9.0	小計	246.5	その他 地接民有地・渠道取得	20.0	合計	266.5	◆ 財源 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>現計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　庁舎整備基金</td> <td>91.8</td> </tr> <tr> <td>　　岐大跡地整備基金</td> <td>38.5</td> </tr> <tr> <td>　　小計</td> <td>130.3</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　国庫補助金（4種類）</td> <td>5.95</td> </tr> <tr> <td>　　県補助金（1種類）</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td>　　小計</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　合併特例債</td> <td>91.2</td> </tr> <tr> <td>　　緊急防災・減災事業債</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>　　中心市町村活性化寄附金</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>　　公共事業券債</td> <td>15.7</td> </tr> <tr> <td>　　一般単独事業債</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>　　小計</td> <td>126.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　負担金</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>　　一般財源</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>　　小計</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266.5</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	現計額	基金		庁舎整備基金	91.8	岐大跡地整備基金	38.5	小計	130.3	補助金		国庫補助金（4種類）	5.95	県補助金（1種類）	0.05	小計	6.0	地方債		合併特例債	91.2	緊急防災・減災事業債	8.0	中心市町村活性化寄附金	8.7	公共事業券債	15.7	一般単独事業債	3.0	小計	126.6	その他		負担金	0.5	一般財源	3.1	小計	3.6	合計	266.5	<p>岐阜市の平成30年度予算1,579億。令和元年度1,720億。人口約40万8千人。本市の倍の規模であります。266億の事業費を単独事業として行っているとの事。財源の半分は基金で占めています。その内訳は庁舎整備基金が91億、岐阜大学跡地整備基金約40億。毎年概ね5億の基金積み立てを行ったとの説明でした。短期間での基金積み立てに財政力の違いを感じた次第です。因みに岐阜市の場合、公有地活用型のPPP（公民連携）手法は想えていなかったとの事。また庁舎反対意見に対しても、丁寧な説明でさほど問題が無かつた様であります。今現在の時代背景や地方の考え方の違いを感じた次第であります。</p>			3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）			<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎やグリーンホール等の建て替え計画は、PPP手法の効果的な活用を研究 		
	◆ 事業費 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>現計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新庁舎</td> <td>188.0</td> </tr> <tr> <td>立体駐車場</td> <td>29.3</td> </tr> <tr> <td>外構</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>建設費計</td> <td>220.3</td> </tr> <tr> <td>先行敷地用地の買戻し</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>設計、工事監理、引越し</td> <td>7.1</td> </tr> <tr> <td>諸費用計</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>現庁舎解体、アスベスト除去</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>解体費</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>246.5</td> </tr> <tr> <td>その他 地接民有地・渠道取得</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266.5</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	現計額	新庁舎	188.0	立体駐車場	29.3	外構	3.0	建設費計	220.3	先行敷地用地の買戻し	10.1	設計、工事監理、引越し	7.1	諸費用計	17.2	現庁舎解体、アスベスト除去	9.0	解体費	9.0	小計	246.5	その他 地接民有地・渠道取得	20.0	合計	266.5	◆ 財源 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>現計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　庁舎整備基金</td> <td>91.8</td> </tr> <tr> <td>　　岐大跡地整備基金</td> <td>38.5</td> </tr> <tr> <td>　　小計</td> <td>130.3</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　国庫補助金（4種類）</td> <td>5.95</td> </tr> <tr> <td>　　県補助金（1種類）</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td>　　小計</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　合併特例債</td> <td>91.2</td> </tr> <tr> <td>　　緊急防災・減災事業債</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>　　中心市町村活性化寄附金</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>　　公共事業券債</td> <td>15.7</td> </tr> <tr> <td>　　一般単独事業債</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>　　小計</td> <td>126.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　負担金</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>　　一般財源</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>　　小計</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>266.5</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	現計額	基金		庁舎整備基金	91.8	岐大跡地整備基金	38.5	小計	130.3	補助金		国庫補助金（4種類）	5.95	県補助金（1種類）	0.05	小計	6.0	地方債		合併特例債	91.2	緊急防災・減災事業債	8.0	中心市町村活性化寄附金	8.7	公共事業券債	15.7	一般単独事業債	3.0	小計	126.6	その他		負担金	0.5	一般財源	3.1	小計	3.6	合計	266.5												
内訳	現計額																																																																																	
新庁舎	188.0																																																																																	
立体駐車場	29.3																																																																																	
外構	3.0																																																																																	
建設費計	220.3																																																																																	
先行敷地用地の買戻し	10.1																																																																																	
設計、工事監理、引越し	7.1																																																																																	
諸費用計	17.2																																																																																	
現庁舎解体、アスベスト除去	9.0																																																																																	
解体費	9.0																																																																																	
小計	246.5																																																																																	
その他 地接民有地・渠道取得	20.0																																																																																	
合計	266.5																																																																																	
内訳	現計額																																																																																	
基金																																																																																		
庁舎整備基金	91.8																																																																																	
岐大跡地整備基金	38.5																																																																																	
小計	130.3																																																																																	
補助金																																																																																		
国庫補助金（4種類）	5.95																																																																																	
県補助金（1種類）	0.05																																																																																	
小計	6.0																																																																																	
地方債																																																																																		
合併特例債	91.2																																																																																	
緊急防災・減災事業債	8.0																																																																																	
中心市町村活性化寄附金	8.7																																																																																	
公共事業券債	15.7																																																																																	
一般単独事業債	3.0																																																																																	
小計	126.6																																																																																	
その他																																																																																		
負担金	0.5																																																																																	
一般財源	3.1																																																																																	
小計	3.6																																																																																	
合計	266.5																																																																																	
<p>岐阜市の平成30年度予算1,579億。令和元年度1,720億。人口約40万8千人。本市の倍の規模であります。266億の事業費を単独事業として行っているとの事。財源の半分は基金で占めています。その内訳は庁舎整備基金が91億、岐阜大学跡地整備基金約40億。毎年概ね5億の基金積み立てを行ったとの説明でした。短期間での基金積み立てに財政力の違いを感じた次第です。因みに岐阜市の場合、公有地活用型のPPP（公民連携）手法は想えていなかったとの事。また庁舎反対意見に対しても、丁寧な説明でさほど問題が無かつた様であります。今現在の時代背景や地方の考え方の違いを感じた次第であります。</p>																																																																																		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）																																																																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎やグリーンホール等の建て替え計画は、PPP手法の効果的な活用を研究 																																																																																		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	渡辺進二郎
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
<p>①大阪府大阪市「防災・災害対策等の取り組み」について（10月8日） ②大阪府泉大津市「業務改革推進プロジェクト」について（10月9日） ③岐阜県岐阜市「新庁舎建設」について（10月10日）</p>		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>①「防災・災害対策等の取り組み」について</p> <p>2018年6月18日 7時58分 大阪府北部を震源として発生。規模はM6.1 ブロック塀の下敷きになり4人が死亡。434人がけが。朝の通勤時間帯での事で通勤困難者が大勢出てしました。帰宅困難者も当然出てしましたが、交通渋滞も発生し、解消迄14時間も掛かってしまいました。当時の知事（現市長）が災対本部に出席できなかったとのこと。災害の恐ろしさを改めて感じたお話しでした。</p> <p>今後の対応として市ではSNSを使い、ツイッター・フェイスブック・ラインの活用で連絡体制を強化し、今後の災害に対応すること。また、職員は通勤途中でも近くの役所に駆け付ける。市長・副市長の連絡体制の強化を図ったとのこと。</p> <p>大阪市内の区役所近くに住んでいる職員はそこにまず駆け付けるなど基本的なことの重要性を再確認したとの事でした。又、市民への情報提供の迅速化を改めて確認しました。</p> <p>②「業務改革推進プロジェクト」について</p> <p>各自治体が抱えている問題である少子高齢化。このことを将来AIやRPAを活用し、財政支出の抑制を図るという視点ではなく、市民サービスの低下を抑える手段としてのAI等の導入を先進的に取り組みしている状況を聞かせていただきました。</p> <p>現行業務の課題の洗い出しで、AIやRPA、アウトソーシングで解決可能の</p>		

ものが多いのが解り、現行システムの機能を強化することで RPA の有効性も確認できたとのこと。

AI や RPA の活用は、業務改善や一部支出削減に有効なことは確認出来たが、今後の課題として個人情報をどう保護していくかが、一つの問題とも述べていた。

③新庁舎建設について

現庁舎建設について（50 年）が進み最近の自然災害の頻発している状況の中、庁舎建替えの条件が整い、2018 年に工事着工、2021 年に完成を目指して工事中。庁舎も見学させてもらいました。新庁舎は 18 階建て。そして環境に配慮した素晴らしい建物です。自然エネルギーの活用が素晴らしい、なにより動力室を 8F に置き水害の備えに対応しているところです。

調布市では今地震対応工事をしていますが、地下に動力室があり、今後の検討課題と言えます。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

特になし